

平成30年度 事業計画書

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月 31日

平成30年度は、経済の好循環が進展する中で雇用・所得環境の改善が続き、消費や設備投資などの民需を中心とした景気回復が期待されています。

自家発電設備を巡る状況については、巨大地震や大型台風・豪雨等の自然災害に備えた防災対策、BCP（事業継続計画）対策の一環として自家発電設備の需要は本年度も底堅く続くものと思われます。

当協会は、本年度も引き続き製品認証事業及び専門技術者養成事業を中心に、自家発電設備等の信頼性や安全性の向上と更なる普及を目指し事業運営を行ってまいります。

各事業の事業計画の内容は、次のとおりです。

1. 自家発電設備の製品認証

(1) 登録認定機関の登録維持

消防法施行規則第31条の4第2項に規定する登録認定機関として、自家発電設備に係る設備等技術基準への適合性の認定について、適正に事業運営を行います。

(2) ISO/IEC 17065 製品認証機関に対する要求事項に基づく製品認証制度の適正な運営

認証申請者、取得者に対する新規審査、更新審査及びサーベイランス等により、自家発電装置の認証基準に対する適合性評価を計画的に実施し、認証委員会の審議・承認に基づき、適合証明書等の交付に関する業務を適正に行います。

(製品認証審査件数)

審査の種類	平成30年度 計画数 (件)	平成29年度 実績数 (件)	前年度実績比 (%)
新規審査	0	1	0
変更審査	0	0	—
更新審査	13	7	186
サーベイランス	29	29	100

(3) 各種認定マークの交付等

総務省消防庁登録認定機関認定マーク、製品認証機関の適合マーク及び(公財)日本適合性認定協会(JAB)認定シンボルの適正な交付を行います。

(適合マークの交付枚数)

適合マークの種類	平成30年度 計画数(枚)	平成29年度 実績数(枚)	前年度実績比 (%)
防災用自家発電装置	6,700	6,549	102
常用自家発電装置	5	5	100
常用防災兼用発電装置	15	19	79
可搬形発電設備	11,000	11,550	95
非常動力装置	150	131	115

2. 自家用発電設備専門技術者の養成

(1) 自家用発電設備専門技術者の講習・試験及び更新講習の実施

- ① 専門技術者の資格取得希望者を会員、非会員から広く募集し、全国10地区で9月から11月の期間で講習・試験を行います。

(専門技術者講習・試験申請者)(新規資格取得)

資格の種類	平成30年度 計画数(名)	平成29年度 実績数(名)	前年度実績比 (%)
自家用発電設備 専門技術者	1,100	1,106	99
可搬形発電設備 専門技術者	700	729	96

- ② 専門技術者資格保有者に対する5年毎の更新講習を全国14地区で9月から11月の期間で行います。

(専門技術者更新講習申請者)

資格の種類	平成30年度 計画数(名)	平成29年度 実績数(名)	前年度実績比 (%)
自家用発電設備 専門技術者	3,380	3,316	102
可搬形発電設備 専門技術者	1,220	1,441	85

- ③ 専門技術者の講習・試験及び更新講習用テキストについて、講習用テキストの法令編は点検基準及び点検要領の改正、学科編は技術基準の改正及び技術的進歩等に合わせ見直します。

また、更新講習用テキストについては、点検基準及び点検要領の改正に重点を置き解説するとともに、不具合・経年劣化状況等の事例も示すことで定期点検の励行を啓発します。

- ④ 更新申請における受付業務の効率化と申請者の利便性を図る電子申請について、一層の利用促進のためのPRに努めます。

- (2) 電気工事士法による特種電気工事資格の認定申請への協力
 専門技術者試験合格者のうち、特種電気工事資格者（国家資格）の資格取得希望者を対象に、経済産業省産業保安監督部等への認定申請の協力業務を行います。
- (3) 発電設備点検済証の交付
 専門技術者が発電設備の保守点検を行った際に貼付する点検済証を交付します。
 また、点検済証の活用のPR等を広報誌「内発協ニュース」や更新講習等において行います。

点検済証の種類	平成30年度 計画数（枚）	平成29年度 実績数（枚）	前年度実績比 （%）
自家発電設備 点検済証	2,000	1,729	116
可搬形発電設備 点検済証	6,800	6,864	99

3. 規格・基準の整備と技術調査・研究活動

- (1) 技術基準等の協会規格（NEGA規格）の定期的見直しを行い、NEGA規格の適正な維持・管理を推進します。
- (2) 自家発電設備（防災用、常用）の設置に関するデータの収集・分析を行い、広報誌に掲載するとともに、詳細データを電子媒体で提供します。
- (3) 自家発電設備の出力算定法に関する調査、基準改正を進めて行きます。
 出力算定ソフトウェアである「NH1 Ver.4.0 S(高効率モータ対応版)」を提供し、ユーザーサポートを継続するとともに改善意見等を収集します。
- (4) 自家発電設備への都市ガスの安定供給に係わる評価をガス供給系統評価委員会において実施し、評価証書の交付等の業務を行います。
- (5) 消防庁で見直し中の点検基準、点検要領等の改正内容及び整備実態等を反映して「非常用自家発電設備保全マニュアル」を保全基準改訂作業部会において改定作業を進めます。
- (6) 国土交通省で策定中の「防災拠点となる建物の機能継続に係るガイドライン」について、耐震性能調査での実験結果の資料等を提供するなど協力していきます。
 また、上記ガイドライン策定を含む行政等の動きを踏まえ「自家用発電設備の耐震設計ガイドライン」の改定に取り組みます。
- (7) 行政機関からの技術基準等の調査、研究及び整備等についての諮問事項、要請事項などに適切に対応するなどの協力を行います。

4. 協会事務局関連

(1) 定時総会・理事会の開催及び委員会活動

本年度は定時総会を6月に開催します。また、通常の理事会を3回（5月、10月、平成31年3月）開催します。

主な委員会（技術委員会、認証制度運営委員会、認証委員会、専門技術者審査委員会、ガス供給系統評価委員会等）、及びその部会等の開催を計画に沿って実施します。

また、各省庁や関連団体の外部委員会等へも積極的に参画します。

(2) 広報活動・情報公開

広報誌「内発協ニュース」を毎月発行し、協会の事業活動、行政情報（法令・政策等）、業界活動、会員活動状況等の動向に関する掲載内容の一層の充実を図ります。

ホームページでは、スピーディな情報提供と適切な情報公開を行うとともに、会員専用サイトにおいては役立つ情報を迅速に発信していきます。

また、東京ビッグサイトにて開催する「東京国際消防防災展2018」（開催日は5月31日～6月3日の4日間）に出展し、協会事業等のPRに努めます。

(3) 視察研修会の実施

自家発電設備に関する新技術及び設備等の視察研修会を国内で実施します。

(4) 表彰活動

① 当協会表彰

当協会の事業運営に貢献を頂いた方々に対し、定時総会時に「功労者表彰」を行います。

② 官公庁及び他団体表彰

官公庁及び関連団体の表彰に会員各社より推薦します。

・国土交通省

「優秀施工者 国土交通大臣顕彰」（建設マスター）

「青年優秀施工者 土地・建設産業局長顕彰」（建設ジュニアマスター）

・総務省消防庁

「消防庁長官表彰」（消防機器開発普及功労者）

・一般社団法人全国消防機器協会

「全国消防機器協会会長表彰」

・電気安全関東委員会（一般社団法人日本電気協会）

「委員長表彰（電気主任技術者・電気工事士部門）」

以 上